

令和5年宇治田原町議会活性化特別委員会

令和5年5月11日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 議員定数について  
日程第2 中学生議会について  
日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	山内	実貴子	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	5番	山本	精	委員
	6番	宇佐美	まり	委員
	8番	今西	利行	委員
	9番	上野	雅央	委員
	10番	原田	周一	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	矢野	里志	君
庶務	係長	重富	康宏	君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における議会活性化特別委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日は、議員定数、また中学生議会について協議いたしたいと思っています。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の議会活性化特別委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

議事に入ります前に、日程の順番ですけれども、日程第1が議員定数、日程第2が中学生議会となっておりますが、議論の都合上、日程第2の中学生議会から先に説明をしていきたいと思っております。

先日、私とそれから藤本副委員長、それから矢野事務局長の3人で維孝館中学校に向いて、校長先生と今後の進め方について協議をいたしました。その際に、前委員会においても皆さんからご意見を頂戴したお話を校長先生と打合せをした中で、できるだけ中学生が参加しやすい日程であることが第一条件と、それとやはり中学生が話しやすいように、また質問しやすいようにいろんな策を考えたほうがいいのではないかというご意見も委員の皆様から頂戴をしておりましたので、その点を四者で協議をいたしました。

現状ですけれども、日程は今のところですが、11月9日と10日で、中学生議会開催要項（案）を見ていただくと分かるんですけれども、調整をしております。

開催要項（案）の5、内容としましては、開会の挨拶を議長にさせていただいて、中学生による議長選挙、これは模擬投票ですけれども、実施する予定です。それから、（4）は町政全般に関する質問を、前回と同じように一問一答方式で回数制限なしということを実施したいと思っています。それから、中学生からの質問、議員からの答弁は前回と同じでございます。後に閉会の挨拶がありまして閉会という、この流れについては前回とほぼ変わらない流れになりますけれども、中学生の質問の内容がもう少し協議をされ

たほうがいいのではないかという、前回の委員会でもそういうお話がございましたので、できるだけ質問していただく、代表に出していただく12名の中学生で事前に協議をしていただく会を中学校のほうで設けていただくということで、打開をしていきたいというふうに思います。

この中学生議会については、中学生から若い年代の住民自治の考えを醸成するものでございますので、今回、この中学生議会については中学校の授業の一環として、3年生の全生徒が2班に分かれて議場の見学に来ていただくというのをこの中学生議会の中に組み込んでいきたいと思っています。

全体としてはそういう流れになっていますので、ちょっと休憩を入れて、整理をして、もう一度質疑応答に入りたいと思います。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前10時07分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中学校3年生は、今回30人2クラスのため、クラスごとに社会科の授業の一環として議場を見学し、そのうち12名が議員席に、その中から2名程度が一般質問のやり取りを私たち議員とやり取りをするということです。残りの生徒は傍聴席で傍聴ができればいいかなというふうに考えております。

具体的には、生徒さんのバスでの送迎も含めて、いろいろ今後詰めは必要なんですけれども、1クラス30人ですので、そのうち12名の方が議員席に座っていただいて、その12名の中の二、三名程度に質問をしていただくと。その二、三名程度がいわゆる主導権を取って、そのクラスの質問等をまとめていただくという会を中学校のほうで設けていただくという、現状はそういう段階で進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっとしどろもどろに説明しましたが、この点について何か質疑ありましたら今の機会によろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。藤本委員。

○副委員長（藤本英樹） 結局、1組、2組ありますんで、2回議場で質問を受ける形になります。それだけ追加で言うておきます。

○委員長（馬場 哉） どうでしょう。何かございますか。今西委員。

○委員（今西利行） 今の説明でちょっと分かりにくかったんですけども、2回ということとは、各クラスで二、三名が発言というか質問。

- 委員長（馬場 哉） 藤本委員。
- 副委員長（藤本英樹） 1組目が二、三名で1回目。で、クラスが入れ替わって、また2組目が二、三名が質問されるということです。
- 委員長（馬場 哉） 山本委員。
- 委員（山本 精） ということは、2回同じことをやるということだね。挨拶は別にして、議長選挙とかそんなのも含めて同じことを2回やるということと考えていいんですか。
- 委員長（馬場 哉） 議長選挙もこの中に入っておりますので、1クラスで1度、議長選挙、それを2回やるということで。山本委員おっしゃるとおりです。榎木委員。
- 委員（榎木憲法） 前回の中学生の終わった後のアンケートまとめの中で、校長先生が、議場で格式ばるよりも委員会形式みたいなほうがいいんじゃないかという提案をされていたと思うんですけども、そういうことは今回、次のやり方としてそれは全然まないたにのらなかつたんですか。
- 委員長（馬場 哉） その点につきましては、校長先生とも、委員会形式のほうが中学生の方が気軽に話もできるのではないかというお話を私たちのほうからさせていただいたんですけども、校長先生のほうが、せっかくの機会でありますので、議場でしっかり、ちょっと格式の高い中での体験を中学生にしてもらうほうが校長先生としてはいいのではないかということで、そこはできるだけ議場であっても中学生の本音の質疑ができるように、その質問された代表の2人の生徒さんが終わった後、2回目、3回目の質問がある方は、当日代表で出ていただく12名の議員さんが、議席のマイクで、さっきそういうふうにおっしゃいましたよという質問、2回目、3回目もできるというふうに、そこからはどちらかという榎木委員のおっしゃるように委員会形式の感じになるかと思うんですけども、そういうちょっと質問がしやすいような雰囲気も併せて考えていこうというふうな協議を現状、進めておるところであります。榎木委員。
- 委員（榎木憲法） そういう検討された中での形でしたら了解です。以上です。
- 委員長（馬場 哉） ほかにございますか。どうぞ、今西委員。
- 委員（今西利行） 繰り返し言っているんですけども、質問内容と答弁者はいいいんです。その質問内容によっては、今も自由討議みたいなことも言われたんで、質問がどういう中身かよく分からないですけれども、そこらあたり議員として責任持って答弁できるのかどうかということがひとつ不安になってまいります。だから、そこら辺は事前に十分すり合わせできるところはすり合わせをして、自由にやり取りができるような形

を持っていけたらと思っていますので、そこらあたりちょっと配慮を願いたいなど。

○委員長（馬場 哉）そこは今後、この議会活性化特別委員会の中でしっかりと配慮をしていく中で、委員長、副委員長とも含めて、相談をして進めていきたいと思っておりますけれども、前回からの委員会でも皆さん委員さんから出ているように、宇治田原町の議会として答えるという内容ですので、そこはご理解いただいたらというふうに思います。

ほかに何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉）ないようですので、この内容で進めていきたいと思っておりますので、また進み具合によって、この議会活性化特別委員会のほうで報告をさせていただきたいと思っております。

続きまして、議員定数についての協議をしていきたいと思っております。

お配りをしております資料がございますので、議員定数についてという資料がございますので、こちらのほうについて、まず事務局長のほうから説明をしていただきたいと思います。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志）まず、議員定数ということで、これにつきましては、お配りさせていただいております議員必携から抜粋をしたものでございます。

①議員定数（１）定数の意義とその要素ということで、議員の数につきましては議会ごとに条例で定めております。これを「議員の定数」といいます。議員定数を定める要素につきましては、議会が住民の代表機関であることに鑑み、住民の数を考慮し、代表機関としての性格を有する合議体として、町村の意思を決定するのにふさわしい規模であることが必要であるということで定義をされています。

（２）議員定数の規定につきましてはですが、議員の定数につきましては、従来、人口規模に応じて地方自治法に法定数が規定をされていましたが、分権改革の一環としまして、この法定定数制度が改められまして、それぞれの自治体が条例で定める条例定数制度とされたところであります。条例定数制度となった後も法律のほうで上限数が規定をされておりましたが、平成２３年の法改正で法定上限数が撤廃され、それぞれの団体において議員定数を条例により自由に定めることができるようになったところであります。

町村議会におけます議員の定数につきましては、令和４年７月１日調べでは、全国平均で１町村当たり１１．８人ということで、法改正前の上限１９．５人と比べますと７．７人、少ない状況になっております。上限数が撤廃をされても、多様な民意を反映するためには一定の議員数が不可欠であることには変わりはなく、地域の特性などに十

分配慮しつつ、慎重に対応していくことが必要であるというふうに議員必携のほうには掲載をされています。

その下ですが、参考といたしまして、平成23年の法改正前までに規定されていた自治法上の上限数につきましてですが、宇治田原町はこの三に当たりましたので、18人ということスタートをしております。

(3) 定数の変更ですが、議員の定数につきましては、町村議会の根幹に触れる重要事項であることから特に慎重を期すべきものであり、どうしても変更しなければならない場合は、議員提案によるべきであるというふうになっております。また、任期中はこれを変更しないこととしているため、変更する場合は必ず次の一般選挙でなければならないというふうになっているところがございます。

次、裏側を見ていただきたいと思います。

②宇治田原町議会の議員の定数を定める条例ということで、これが本町の議員の定数を定める条例になります。この条例の中で、議員の定数は12名ということで定めております。

③宇治田原町議会の議員定数の推移ということで、過去の定数の推移をここに記載をさせていただいております。もともと18人だったものが、平成12年11月に16人に、2人定数を削減されております。また、16年11月には14人に、そして平成20年11月には12人ということで、今現在の12人に平成20年11月からなっているような状況でございます。

④京都府内の町村議会、11町村あるんですが、そちらの議員定数の一覧、町村名、人口、面積、議員定数、それから直近の定数変更ということで、どことも削減をされておるんですが、直近では京丹波町が令和3年に16から13に3名、定数を削減されております。議員さん一番少ないところで、笠置町で8人、一番多いところで精華町の18人というような状況でございます。

⑤参考といたしまして統計的な数字を記載させていただいております。全国の町村数が926団体あります。全国の町村の人口、町村の議員定数、1町村当たりの平均定数、議員1人当たりの人口ということで、1町村当たりの平均定数につきましては、町村の議員定数1万906人を町村団体数926団体で割りますと、1町村当たりの平均定数が11.8人というようなことになります。

また、議員1人当たりの人口ということで、町村の人口146万2,365人を町村の議員定数1万906人で割りまして、議員1人当たりの人口が959.3人というこ

とになります。ちなみに宇治田原町の8,908人を議員1人当たりの人口959.3で割りますと、大体9.28というような数字になるような状況でございます。

資料の説明につきましては以上です。

○委員長（馬場 哉） ただいま事務局長から説明が終わりました。この資料について、何か分からない点、あと追加の質問があればよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、この議員定数につきましては、議員協議会のほうで議員の方から提案があつて、それからその点を議会運営委員会で協議をして、この協議については議会活性化特別委員会で十分に協議をするようにというふうにし入れをされたところでございます。

今回、議員定数について様々な委員の方々のご意見があると思いますので、現時点の各委員の考え方をこの機会にぜひお聞かせ願ひたいと思います。順次、指名をいたしますので、ご発言をよろしくお願ひしたいと思います。まず、宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 今の議員の人数を基準にいたしまして、今よりも議員の人数を少なくするのは考えにくいと思っています。理由は2つです。

まず、1つ目は議員は住民の意思を反映したり、住民を代表して審議決定する立場であると思っていますので、質疑とか質問の量、内容を考えると少数ではないほうが良いと思っています。

2つ目は年間の行事の出席、あと視察、各委員会の出席を考えても、少数で1人の議員が多く役割を抱えることには負担がかかると思っているので、冒頭に述べましたように、今よりも議員の人数を少なくすることはちょっと考えにくいと思っています。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 負担が増えるのではないかと。続きまして、今西委員。

○委員（今西利行） 私も、今、宇佐美委員おっしゃったんですけども、1つは、この間の定数がずっと削減されてきていますわね。それから、ほかの市町村の人数を見ましても、今の10人が多いかというふうには私は感じてないし、先ほども言われましたけれども、住民の多様な意見を吸い上げるという意味では、以前はそれこそ各区ごとぐらいに議員が選ばれたということもあったと思うんですけども、かなり宇治田原町は地域

的にも広い地域を抱えていますので、そういう意味からも多様な住民の意見を吸い上げるという意味でいったら、今の定数10人、私としては少ないぐらいに思っているぐらいなので、やはり今、削減ということについては賛成しかねます。

それと今おっしゃったように、いろんな委員会活動とか、視察も含めてですけれども、やはりあまり人数が少なくなってくると、その中での活発な意見交換もできないし、それから今、負担ということがありましたけれども、そういう点からも今よりも大変になってくると思いますので、少なくとも現状維持を私も考えております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） すみません。私も今の現状維持を、宇佐美委員、今西委員も言わはったように、感覚としては、なかなか民意を反映するための一定の議員数は不可欠ということでもあるし、その中で減らす、減らさないはもう少し考えた中で住民さんの意見を聞いて、その辺をもう少し判断していてもいいかなと思うんです。今の段階では、今の定数でいいかと私は思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） まず、先ほど局長の説明で、人口から言うと2減の10人という形になりますよね。今回、どういう形でこういう話が出てきたのかというのがもう一つ理解できないんですけれども、一つは前回みたいに無投票が続くようであれば、極端な話ですよ、今後、人口がどうなっていくのかいうことを含めて、政治に関心を持ってもらうこと含めて、無投票が続くようであれば民意が反映されているとはなかなか言えないので、そういう意味では減らしてもええん違うかなと。

ただ、先ほどから話出てる、住民さんの意見を聞くというような意味で、この面積を見ても、宇治田原の場合、非常に広い。面積の少ない、例えば井手町やいろいろなところ比べてもやっぱり広い。だから、そういうような広い地域で民意を吸い上げるという意味では、やっぱりある程度の議員の確保というのも必要なんじゃないかとは思いますがけれども。

ただ、従来から「議員定数を減らせ、減らせ」言うて、過去ずっとブームみたいになって減らしてきた経緯があるわけですがけれども、それはどういうことかと言うたら、やっぱり「議員が仕事をちゃんとやっているのか」どうか。「これやったら別に減らしてもええん違うか」というような声が、やっぱりバックにはそれがあつたんですね、過去。



だから、やっぱりそこらの兼ね合いを、減らすとか増やすとかいう以前に、もっとやっぱりそこらを徹底して議論しないと、ただ数減らしゃええとか増やしゃええという問題じゃないと思うんです。

以上です、今のところは。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 僕も皆さん言ったような感じで、なぜ今この議員定数についての議論について、前回のところで話があって考えたらどうかという話があったと思うんですけれども、原田さんからあったように、なぜ今この話が出てきたんかというのがちょっとは不思議になっているんです。

それと、やっぱり議員というのは、どれだけ住民の方のいろんな意見を吸い上げて、町政に反映していくかという問題やと思うんだよね。やっぱりそこは、減らしてそれがどうなるかということじゃなくて、今の状況の中で人口の数、先ほど局長の話で出た部分があるんですけれども、宇治田原町で今の段階で減らしたり、増やすということはまだ考えられない。ちょっとあそこはまだ人口も増えるような状況ではないんで、そこはないと思うんですけれども、減らすということは今、議論するべきではないかなというふうには考えています。

○委員長（馬場 哉） ちょっと私のほうから。

今までの中で、なぜこのときにこの話が出てきたのかという、そこをちょっと発言される委員さんいらっしゃったので、その点については、全員協議会で上野議員のほうから議員定数について少し協議をしたらどうかという話が出ましたので、それを議会運営委員会に諮り、議会運営委員会のほうから議会活性化特別委員会で協議をしてくださいということで、今、この場、お話を進めております。

そのいきさつに関しては現状のとおりですけれども、まず議員定数、削減ありきで話ししているのではございませんので、その点は皆さん、ご理解いただいて、現状、議員からの提案があった、定数について考えたら、協議したらどうかというその段階で、これからは進めていきたいというふうに考えております。山本委員。

○委員（山本 精） 皆さんが考えた中身というのがどうやったのかなと思うんですけれども。どういう観点で、今、議員定数を考えなあかんのかということをもう少し詳しく話してもらうたほうがええと思いますよ。

○委員長（馬場 哉） その点につきましては、後で議論の時間設けます。まず、お一人ずつ順番にご意見を頂戴した中で。原田委員。

○委員（原田周一） 確かに今、委員長言われたように上野議員からの提案があって、それで議運でやって、こういうテーマになっている。その流れは私もよう承知しています。ただ、今一人ずつこう来て、私の前、上野委員、発言されましたよね。それで、今言われたことはこの定数でええいう話でしたよね。

○委員長（馬場 哉） だから、それは後で。原田委員。

○委員（原田周一） いやいや、後でというよりも。だから、話の論点がおかしなっているわけです。だから、その辺もうちょっと整理して進めない。だから、議員定数に対する考え方ということで一人ずつ意見聞くのはいいですよ。だから、どうのこうのいう以前のテーマとして、だからふさわしいかどうかということになるわけですね、そういう意味では。何でやいうたら……

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩しますね。

休 憩 午前10時32分

再 開 午前10時33分

○委員長（馬場 哉） では、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。進め方として、まず一人ずつ意見を聞かせていただいて、その後に議論に入ります。森山委員。

○委員（森山高広） 私も現状維持のほうがいいのではないかと思います。ある程度の人数がないと多様性も失われますし、民主主義の根幹に関わるものなので、このままのほうがいいと思います。ただ、次も無投票になったとしたら、次回は考えたほうがいいのではないかと思います。

○委員長（馬場 哉） 続きまして、榎木委員、お願いいたします。

○委員（榎木憲法） まず、答えとして現状維持を肯定します。

理由は2つありまして、原田委員がいろいろ言われたんですけども、各委員会での審査、審議なりが十分できなくなるのではという心配が1つ。それから、外部団体へ担当を振り分けて出席する場合もあるんですけども、議員定数を減らされると議員の負担がまた増えていくんじゃないかなって感じがして、現状でもしんどいところがあるんじゃないかなと思いますので、以上の2点からすると現状を肯定する考えです。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 最終、結果的には今の人数でということは思っています。一番が、やっぱり委員会形式を重視している宇治田原町議会の中で、やっぱり委員会である程度の議論をしようと思ったら、やっぱり今の人数が一番。これ以上増やすということはない

かなか考えられないかもしれないので、今の人数が一番ベストなのかなと思っているので、特に減らすべきということは思っていないです。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員、よろしくお願いします。

○委員（浅田晃弘） 私のほうからですけれども、まず無投票にならないためにはどうしたら良いのかなという思いはあります。それから、それに対する取組ですね。定数を減らすだけではなくて何か取組ないかな。中学生議会なんかもその取組の一つであろうかなとは思いますが、そういうところあたりを考えていただける場となったらいいなと思っております。

それと、先ほども言いましたけれども、議員の成り手不足ですね。これがやっぱり大きな話やと思います。新聞紙上でもよくありますけれども、成り手不足ということで、それぞれの政党であったり地域であったり等々で、代表者それぞれが立っていただいて、そして議会を活発に議論できる場としていけたらなという思いです。

どうしても無投票になりますと、いろいろな問題も出てくると思います。ここにはありませんけれども、やはり今、議員定数が減ったら、議員の負担が、増えるのではという話がありますけれども、皆さんはまず「議員が本職」であることから、毎日来て、それだけの活動をしてはるのかということだと思います。皆さんの意見を聞いている中で。やはり、毎日ほど役場に顔を出して、情勢はどうなんやと、町の中身・動きはどうなんやというような情報収集を行うのも一つであるし、一般質問の前には多いですけども、皆さん、活発に、すり合わせ等ありますので動いてはりますけれども、やはりそういうことをふだんからしていただきたいなとは思いますが、それが、「議員が減ったからそれが負担が増える」、「外部団体への出席」、「議会へ行かない」、そんなの何の言い訳にもならないと思います。それやったら、議員としてそういう資格があるのかということやと僕は思います。

やはり、議員で選ばれた以上、無投票やったかもしれませんが、ここにおられる人は、私も含めてですけれども、やはり議員になった以上は、地方自治法にも書いてありますけれども、議員必携にも書いてあると思いますけれども、議員としてどういうことをすべきかということも、そういうことも頭に入れながら、議員定数減ったから負担増えるよ、だからやめておこうじゃなくて、どうしたらいろんな議論が深められるのかということも頭に入れていただいた上でいろいろ考えていただきたいと思います。

私自身は、まあまあ12人というのは適当かなとは思っておりますけれども、やはりその中で今言ったような議員活動についていろいろやっていただきたいと思っておりますし、

私たちの話ですけれども、なった当初はいろいろ議会報告を出したりとか、そういうことをしながら自分の活動に対して反省もし、またこれもやっていかなあかなんということも頭に入れながら、そういう報告を、文章を作ったりしながら発行しておりました。そういうことも何かだんだん少なくなってきたという思いもあります。

そういうことも含めて、やはり議会を活性化するためにどういうふうな取組が必要なのかなど。それが定数の一つでもあると思います。やはり、こういうことをみんなで話し合える。話し合ったことで、また議員多いねというようなことに対して、いや、こういうことですねという話もできてくると思いますので、大事なことやと思います。よろしく話を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○副委員長（藤本英樹） 今、皆さんのお話聞いていて、私、誰一人、削減したほうがいいと言わはる人がいないのにちょっとびっくりしているんですけども。皆さん、現状維持でというふうに言うてはるんですけども、やっぱり先ほど言わはったみたいに、次も無投票やったら考えるべきで、今の現状であつたら一応12名で妥当なところなんかなと自分自身は思っていました。

ただ、なかなか議員の成り手不足という問題を解消するということになるのと、やっぱり僕ら世代言うたらおかしいですけども、報酬の絡みも出てくると思うんですね。僕が思うてたんは、個人的な意見ですけども、議員定数を削減して議員報酬を上げるというのが一番いいんじゃないかなというふうに思っていたところはあります。けれども、誰一人そういう意見がなかったんで、それは僕の少数意見なんかなと今、自分自身で思っているところでございます。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 全員の委員から現状でのご意見を頂戴しましたが、私としてもお話をさせてもらいたいと思います。

様々なご意見頂戴した中で、もっと住民さんの民意をしっかりと聴取するような機会を設けるべきではないか。そのためにも議員が必要であるという、それはもちろんおっしゃるとおりなんですけど、議会活性化特別委員会としては、多様な住民の意見を聴取できるような、また機会、また委員会形式も今後、議会活性化の中で、例えば可能であるか探らなければ駄目ですけども、夜に委員会をすとか、また傍聴者に発言を認めるような、先進の議会ではそういう取組をされているところもありますので、そういうも

のも今後、議会活性化特別委員会の中で協議、またできるものもあれば先進地の議会の事例をぜひ取り入れて、議会活性化につなげたいというふうに考えています。

私の議員定数についての考えにつきましては、現状11人で議会を進めていると。事務局長の人口レベルでいくと宇治田原町では10人がいいのではないかと、妥当な数字、10人が大体のレベルではないかという、そういう資料の話もありましたので。特に人口がこれだけやから議員はこれだけというところに私、こだわりは持ってないんですけども。

どうでしょう、私が住民さんと話をする中で住民さんの意見としてよく聞くのは、もう2人減らしてもいいのではないのという話、私よく聞きます。というのは、「そんだけ頑張っているか」という話を併せて、その意見の中で聞いています。

そういういきさつの中で、私ふと考えた場合に、10人で宇治田原町議会できへんのかなと。そういうふうに考えて、現状、委員会で2つありますけれども、別に委員会が2つあっても、それぞれの出席委員は全員議員が出席をして、2つの委員会は現状のままで、2つそれぞれの委員会に委員長、副委員長はいらっしゃると。そういう委員会構成にしていけば2つの現状の委員会も進めていけますし、また藤本委員がおっしゃった議員の成り手につきましては、議員報酬の絡みがあるんですけども、それについては、京丹波町が議員定数も削減したけれども議員報酬を上げたという取組を、資料の中にもありましたけれども、令和3年度に実施をされております。

そういう京丹波町が取り組まれた事例についても、この議会活性化特別委員会ではぜひとも勉強していったらどうかなというふうに私は考えておりますので、時間があれば、京丹波町に議会活性化特別委員会として、議員定数についての意見交流をするような機会を設けたらどうかなというふうに思っています。

住民の民意という言葉にもう一度言いますと、現状、区長さんという方がおられて、それ以外に我々議員がいるんですけども、区長さんの役割と議員の役割とやっぱり私は違うというふうに思うんです。それぞれの地区の困り事であるとか問題につきましては、現状はどうでしょう。区長さんから行政のほうが見聞しているという機会が多いというふうに私は考えているんですけども、それぞれの議員の立場はそれぞれの地区の代表という考え方じゃなくて、やっぱり宇治田原町全体の中で今後施策をどうしていくかというふうに考えていくのが議員の役割と私は思っておりますので、私自身は、定数については2減の10人にすればどうかなというふうに現状のところは思っていますという考え方を申し上げて、しばらく休憩の時間を設けて皆さんの意見を整理したい

と思います。

それでは、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時26分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議員定数につきましては、休憩中にも様々な意見をお聞かせいただきましたので、今後、取組も含めて、また議会活性化特別委員会の委員長、副委員長にお任せをいただいて、また議論を進めていければと思います。

続きまして、日程第3、「その他」について。

この際、委員から発言がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。藤本委員。

○副委員長（藤本英樹） 私のほうから、ちょっと気になった点を何点か挙げさせてもらいたいと思いますので、皆様方のご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

統一地方選挙のほう終わって、我々の議員任期もあと1年半となりました。また、後期の人事が始まって半年が過ぎようとしています。議会活性化に向けてこの委員会では議論しておりますので、ここで改めて、今まで議員活動の中で気になった点を申し上げますので、皆様方のご意見などいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

まず1点目、定例会前の議会運営委員会は、傍聴してどのような内容の議案が提出されるのか確認することで質疑を考える時間も増えると思われまますので、可能な限り傍聴してもらえたらと思います。特に定例会中の常任委員会では、採決される議案が付託されておりますので、できるだけ傍聴して内容を確認していただきたいと思ひます。

次に2点目、次に委員会の質疑に活発性がないんじゃないかなというふうに思ひました。「これは何ですか」的な質問は駄目ですけれども、質疑を行わないと委員会が活性化いたしません。先日の文教厚生常任委員会では、月曜日に宇治田原小学校での事故があつたにもかかわらず、その件について誰も質疑をされませんでした。行政からの報告で終わってしまいました。その日のたしか朝の新聞で報道された、非常にタイムリーな事案やつたのにもかかわらず、その所管委員会でもある文教厚生常任委員会で質疑を行つてもよかつたんじゃないかなというふうに感じたところがございます。

そして3点目、本会議で反対討論するつもりであれば、議案を審査している委員会の場でもご自身のお考えを発言して、反対意思を表明しておくべきではないかなというふうに感じました。

この3点なんですけれども、皆様方のご意見等をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（馬場 哉） では、今、藤本委員からの提案がございましたので、まず傍聴の件につきまして、どうでしょうか。皆さん、傍聴についてはいかがでしょうか。傍聴ずっと来ていただいている方がほとんどやと思うんですけれども。どうでしょう。意見ありますか。上野委員。

○委員（上野雅央） 私は、大概の傍聴、時間が取れば来るようにしておるんです。やっぱりその中で、傍聴していると次の議会なりに対して自分でもよく分かるし、なるべく皆さんも傍聴に来られたほうがいいかと私は思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） 私は、今言われた話、先ほどからずっと意見言うてる議員としての活動、資質、そういうことで、だから別に傍聴というのは強制するものでも何でもないんで、行きたい人は従来どおり行ったら良いと思う。

ただ、言われたとおり、はっきり言って、やっぱり委員会での質疑応答が本当に少ないのではないかなという感じはします、私も長いこと議員やっています、必ず正副委員長のレクというのがあるんです。それで局長も同席してもらっているんですが、レクのほうが極端に言うたら長い。なぜかという、当日質問できないので、かなり細かいところまでいろいろ、質問をさせてもらっているんですけれども、それも極端に言うと、事前に資料をもらっているのではなく、その場で議案書を見て、その場で質問していくわけなんですけれども。だから、手前みそになるかも分からんですけれども、やっぱり日頃の自分の足でいろんな情報集めて、そこから出てくる質問というものがあると思うんですね。

だから、やっぱりそのあたりのことじゃないかなと思います。やっぱり質問があるとかないとかいうのは、はっきり言うて、その場で議案書もろうても、見たかて何のこっちやさっぱり分からんという部分もあって、質問がだからできへんというのがあるの違わないう感じです。それに尽きると思うんです、先ほどの藤本委員の提案については。

○委員長（馬場 哉） どうでしょう、ほかに。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 傍聴に関してなんですけれども、私はほぼ9割方ぐらい傍聴させていただいています。それは、やっぱり違う委員会、文教厚生常任委員会なんですけれども、例えば総務建設常任委員会ですらどうということが謳われているのか、何をされようとし

ているのかということをやっぱりチェックしたい、確認したいという意思のために私は傍聴しているんです。それは、原田さんもおっしゃったように、やっぱりそれが町民に対する説明として、何か聞かれたときに、「町はこんなことをしようとしていますよ」とか答えられる場合もあるんで、そういう意味ではやっぱり傍聴ということは大事ななというふうに感じて行動しています。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 今、傍聴の話がありましたけれども、藤本委員からもありますが、定例会が始まる前の議会運営委員会の傍聴にはぜひとも最低限来ていただくほうがいいかと思います。その理由は、その定例会で出てくる議案であるとか条例改正いうのを含めて、どんなことが当局から提案されるかということに関して、その議会運営委員会の場で必ず説明がありますので、それをお聞きしていただいたら、議員としての事前準備ができるかと思います。

定例会中の委員会の傍聴につきましては、私個人の意見としては、国から下りてくるような法律とか条令に関しての文言改正程度のことが提案されるのであれば、特に私個人としてはそんなに傍聴についてこだわりはないです。ただ、自分自身が関心を持っているような施策なりの説明がある場合の委員会であると予想された場合には、必ず傍聴に来て、事の成り行きを確認した上で、もしそれに対して疑問があれば、ほかの委員会ですから当然質問できませんので、それを持って次の一般質問につなげるとか、そういう議員の活動はあるかと思います。

あと、前回、藤本委員おっしゃった、文教厚生常任委員会で宇治田原小学校で事件があった件なんですけれども、私、委員長でどうしようかなというふうに考えるようなところではあったんですけれども、レクが終わった後で、ただ、その事件があった後、ちょっとセンシティブな内容のうわさが流れたので、ちょっとあまり私は委員会で取り上げるのはどうかなというふうに思ったので、あえて私のほうからは説明をしてくれということとはしなかったし、委員の方々からもどうなったという質問がなかったということで、その日、当局から事件のいきさつと、それから児童に対してはカウンセラーに入ってもらって、こういうケアをしていますという話があったので、それ以上は委員の方々も質問がなかったから、当然発言されへんかったなというふうに私は思っています。

以上です。藤本委員。

○副委員長（藤本英樹） その件については、事前に委員長には教育委員会のほうから、その他のところでそれを取り上げますというふうな話になっていたために、委員長は分



かってはると思いますが、ほかの委員さんは、そのことについて特に何も思っておられないのかなというのがある。その日に新聞出ていて、その日の委員会やさかいに、普通はこれどういうことなかと確認してもおかしくないんじゃないかなと僕は思いましたので、こういうことを言わせていただいたんです。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） その委員会、私も文教厚生常任委員会で委員会に出ておまして、当局の教育委員会のほうから詳しく大体の説明を受けたし、もうこれ以上質問することはないかなと。質問いうのか、そのことに対して聞くことはないかなと思ったので。ただ、今思っているのは、ああやって悲しい事故があり、侵入されるガード的な部分、それをもうちょっとこれから、今度はちょっと、どういふようなききつで、校舎の中に入っていった。もう少し警備上なことはちょっと聞きたいなとは思っているところがあります。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 以降の定例会等々で、その他の部分で聞きたいことがあるのであれば、また事前レクのある日までに相談をしてください。

ほかに。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 今の件、質問がなかったのかなと言われれば、実際しなかったんですけれども、そのときの心情としまして、いわゆる事件性がなかったというのと、精神的な動揺は別にしまして、子どもに対する影響とかさほどなかったの、聞くべきじゃないという表現はおかしいんですけれども、あえて聞かなくてもいいかなと。新聞で大体概要は分かったかなというのがちょっと本音として、情けないかも分からないですけれども、本音としてそういうことを感じて質問はしませんでした。

○委員長（馬場 哉） ほかに。

今、藤本委員からも提案ありましたが、委員会でしっかり、日頃からしっかりまた勉強をしていただいて、議論の活性化ができるようお願いしたいと思います。

また、質問の仕方もある程度、文章を読めば分かる内容については事前に割愛するか、できる限り事前に担当課に聞いておけば解決するようなことであれば、そこは割愛して質問につなげるとか、いろいろ質問があるかと思しますので、委員それぞれの力量の中でお願いしたいと思います。

あとは、本会議で反対討論される場合に、事前にやはり委員会のほうで反対ですとい

う、その旨の意思を委員会でも発言するべきではないかという、その点ですね。どうでしょう。山本委員。

○委員（山本 精） それは大切なことやと思いますし、当然やるべきかと思うんですけども、ただ、反対する委員会に自分がいない場合はできませんよね。

○委員長（馬場 哉） そうですね。山本委員。

○委員（山本 精） だから、そこは臨機応変に考えたらええん違うと取りあえず思いますけれども。

○委員長（馬場 哉） 議会活性化特別委員会ではずっと私がやらせてもらった中で、本会議で反対討論があれば賛成討論もするように、お互いの討論ができるようにということでこの間ずっと進めておまして、この流れをずっと続けておりますので、議場での賛成討論、反対討論については引き続き活発にできるようにできたらというふうに思います。

それをする中で、やはり委員会でも賛成であるなら賛成のほうの趣旨の質問を含めて、また反対であるなら反対であるような趣旨の質問をするという部分についてはそのとおりやと思いますので、そこはもう委員会の中で活発な質疑をお願いしたいと思います。どうですか、よろしいですか。

この件については、終わります。

ほかにその他で何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて本日の議会活性化特別委員会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時43分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会活性化特別委員会委員長                      馬                      場                      哉